

■ 労働衛生対策等研修会のご案内 ■

独立行政法人 労働者健康安全機構

岩手産業保健総合支援センター

テーマ：【産業保健活動の促進について2】

① 改正THP（働く人のところと体の健康づくり）

指針と健康経営の勧め

講師：産業保健相談員 港 真里

【（公財）岩手県予防医学協会 健康推進部 健康支援課長、保健師】

② 作業行動に起因する労働災害について

（腰痛予防と転倒災害防止）

講師：産業保健相談員 大塚 尚寛【岩手大学名誉教授、工学博士】



◆ 健康保持増進措置（THP）は、労働者が自主的・自発的に取り組むことですが、その自助努力を支援する制度や、適切な生活習慣が継続して行える環境づくりなど、事業者の積極的な健康管理を推進する取り組みが必要となります。THP指針は、令和5年3月に改正され、健康保持増進に関心を持たない労働者への働きかけや、労働者の高齢化を見据えて若年期からの運動の習慣化を図る等の視点が、フレイルやロコモティブシンドロームの予防という形で明確化されたり、健康測定手法として、身体機能セルフチェック、ロコモ度テストが例示されました。「うちの会社、健診の所見者が多いけど、労働者の健康保持増進や健康経営って何から取り組めばよいの？」等のお悩みを持つ事業場の方に特におすすめの内容です。

◆ 作業行動に起因する労働災害、腰痛や転倒災害は年々増加傾向にあります。特に転倒災害は発生件数が多く、職場では、段差の解消や、通路の整備、ヒヤリ・危険マップの作製、安全教育等により、ハード面、設備面の対策を中心に進められてきました。この転倒災害や腰痛の予防に「転びにくい体を作る」「転倒・腰痛予防に効果がある運動をする」という、労働者の健康づくり、ソフト面での取り組みが注目されています。研修で転倒災害防止対策の新たなアプローチ手法を学びませんか？

※申込:10月申込受付開始となります。

開催日時

令和6年 11月28日（木）

13：30～16：00（開場は、13：00）

開催場所

盛岡市 アイーナ 8階 802会議室

対象者

衛生管理者、衛生推進者、保健師、
看護師、人事労務担当者、事業主 他

募集定員

会場参加 10名 / Web参加 10名
（募集定員を超え次第申込みを締め切らせていただきます。）

受講料

無料

申込方法



QRコードからどうぞ

ホームページ

研修・セミナー



⇒「研修お申込フォーム」

(<https://www.iwates.johas.go.jp/seminar/#training-app-form>)から岩手産業保健総合支援センターへお申込み下さい。なお、会場参加の方には、受講票をお送りいたしますので、研修会当日会場受付で提示願います。

さんぽセンター